

令和2年3月4日

刈羽村立刈羽小学校
保護者の皆様

刈羽小学校長 佐藤 克己

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業および学年末学年始休業の対応について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より当校の教育活動にご協力いただき、まことにありがとうございます。

さて、当校では、新型コロナウイルス感染症への対策として、3月2日(月)から3月24日(火)まで臨時休業といたしております。また、3月25日(水)から4月6日(月)までは学年末学年始休業となっており、登校再開は4月7日(火)を予定しております。

つきましては、登校再開まで下記のように対応をお願いいたします。なお、臨時休業の短縮や延長等があった場合は、改めてご連絡いたします。

記

1 臨時休業および学年末学年始休業期間中の補習授業について

臨時休業および学年末学年始休業期間中は、3月24日(火)の卒業式で卒業生が登校する以外、登校日は設けません。したがって補習授業は行いませんので、学級担任から渡される学習プリント等の学習をご家庭におきましてお願いいたします。

2 通知表及び学年末の配付物等のお渡しについて

当初3月23日(月)に予定していた終業式は行いません。そこで、通知表・学年末の配付物及び家庭に持ち帰る物を、保護者の皆様に学校にてお渡しします。

3月23日(月)の8:15~16:45または3月24日(火)の12:30~16:45に学校にお越しください。この時間での受け取りが難しい場合は、事前に担任までご連絡ください。

3 卒業式について

卒業式を予定どおり、3月24日(火)に実施いたします。ただし、参加者は卒業生、卒業生の保護者、学校職員、村長を含む来賓8名のみ限定させていただきますので、1~5年生は登校しません。卒業生と卒業生の保護者の皆様は、8:35~9:00の受付に間に合うようお願いいたします。

4 離任式について

当初3月26日(木)に予定していた離任式は行いません。ただし、離任する職員へのお別れを児童及び保護者の皆様が個人的に行うことは可能です。